

氏名（本籍）	呉 純慧		
学位の種類	博士（障害科学）		
学位記番号	博甲第	7386	号
学位授与年月	平成 27 年 3 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	台湾の中途視覚障害者の社会的適応に関する研究 ―日常生活の特徴とリハビリテーション訓練効果の検証を中心に―		
主査	筑波大学教授	教育学博士	柿澤敏文
副査	筑波大学准教授	博士（教育学）	小林秀之
副査	筑波大学教授	博士（スポーツ医学）	宮本俊和
副査	筑波大学准教授	博士（学術）	山中克夫

論文の内容の要旨

（目的）

台湾において、近年中途視覚障害者が増加し続けているが、その大多数は視覚障害リハビリテーションを受けていない状況にあり、その対応の在り方の検討が急務である。本研究は、台湾の中途視覚障害者の社会的適応を促進するために、日常生活の特徴を把握し(研究 1・研究 2)、視覚障害者の社会的適応を評価する尺度を作成し(研究 3)、その尺度を用いて台湾の視覚障害リハビリテーションの訓練効果を検証する(研究 4・研究 5・研究 6)ことを目的とした。

（対象と方法）

研究 1 では、台湾在住の視覚障害者 148 名の日常生活状況について、受障時期に基づいてその違いを分析した。さらに、受障時期による違いが認められた日常生活項目について、中途視覚障害者 87 名の個人要因、すなわち、失明年数・視覚障害の程度・教育歴・職業状況・使用文字との関係を分析した。研究 2 では、視覚障害者 137 名の日常生活ニーズについて自由記述により回答を求め、分析した。

研究 3 では、社会的適応に関する 5 領域 47 項目について、視覚障害者 147 名を対象として、それぞれ 5 段階回答を求めた。信頼性について、各下位尺度の等質性・内的一貫性の検討及び項目分析を行った。妥当性については、「WHOQOL-BREF 台湾版」(世界衛生組織生活品質問卷台湾版發展小組, 2002 ; 2005)尺度との関係から構成概念妥当性を検討し、基準連関妥当性については、個

人要因の「受障時期」及び「職業状況」との関連を検討した。

研究 4 では、台湾の 2 ヶ所の視覚障害リハビリテーション施設における 10 ヶ月間の訓練プログラムを完了した中途視覚障害者 21 名に、訓練前と訓練後の 2 回に渡って、研究 3 で作成した尺度を用いて調査を行い、訓練前後の変化と個人要因の影響を検討した。研究 5 では、研究 4 において訓練による改善が大きかった対象事例を各領域 5 名ずつ抽出し、訓練前に直面していた問題と訓練後の変化状況を半構造化面接で把握した。研究 6 では、受講した社会適応訓練プログラム(歩行訓練、点字授業、パソコン授業)と社会的適応状態の改善程度との関係を分析し、さらに、社会適応訓練プログラムの感想と要望を尋ねた。

(結果)

研究 1 の結果、台湾の中途視覚障害者は特に心理面と情報収集のためのパソコンの使用に困難を示していることが明らかになった。そのうち、パソコン使用に関して、低学歴、無職、使用文字手段を持たない者の困難が大きいことが示された。研究 2 の結果、分類された 29 類の日常生活ニーズのうち、最も必要とされているのは「歩行能力」であることが明らかになった。

研究 3 の結果、「歩行」、「情報収集」、「心理」、「人間関係」の 4 つの下位尺度の内的一貫性が示された。構成概念妥当性については、「心理」と「人間関係」の下位尺度が「WHOQOL-BREF 台湾版」の全下位尺度と有意な相関を示した。基準連関妥当性については、各下位尺度では職業の有無が強い関連を示していた。これらの結果から、本研究で作成した当事者評価である「視覚障害者社会的適応尺度」の信頼性及び妥当性が確認された。

研究 4 の結果、4 つの下位尺度ともに訓練後は訓練前より得点が有意に高くなり、視覚障害リハビリテーションが中途視覚障害者の社会的適応状態の促進に影響を与えたことが示された。また、低学歴で訓練経験がなく、訓練前に適応の程度が低かった対象者においてより大きな改善がみられた。研究 5 の結果、訓練による改善の程度が全体として大きかった対象事例においても、「白杖使用への抵抗」、「点字学習への抵抗」、「晴眼時の友人との疎外」、「周囲の晴眼者の冷たい態度」については訓練後も具体的な改善が得られない場合が多いことが明らかとなった。研究 6 の結果、台湾の視覚障害リハビリテーションでは職業訓練と社会適応訓練が同時に行われていること、その結果、社会適応訓練プログラムを犠牲にせざるを得ない状況があることが明らかとなった。

(考察)

研究 1 と 2 の結果から、今後心理的な介入とパソコン指導への積極的な取り組みが必要であることが示された。また、中途視覚障害者のパソコン使用をより普及させるためには、低学歴、無職、使用文字手段を持たない者について、より積極的な働きかけが必要であることが示唆された。さらに、歩行訓練に関するプログラムの充実が必要であると考えた。研究 3 の結果から、作成した「視覚障害者社会的適応尺度」は信頼性及び妥当性が認められ、台湾の視覚障害リハビリテーションで実際に使用し、訓練効果を検証することが可能であることが示された。研究 4～6 の結果から、台湾の視覚障害リハビリテーションは中途視覚障害者の社会的適応にある程度の役割を果たしているが、社会適応に関する訓練プログラムは十分ではないことが指摘された。今後台湾の中途視覚障害者の社会的適応を促進するためには、職業訓練を重視する現在の形態の見直しが必要であること、

近年先進国において一般的となっている、充実した社会適応訓練を最初に行った上で、職業訓練に移行する形態を採用する必要性があることが提案された。

審査の結果の要旨

(批評)

台湾の中途視覚障害者の日常生活状況について、受障時期に基づく比較からその特徴を把握するとともに、社会的適応レベルを把握する尺度を新たに開発し、現在実施されている視覚障害リハビリテーションの訓練効果をその尺度を用いて把握・検証した実証的研究である。本研究により、台湾の中途視覚障害者ならびに視覚障害リハビリテーションの現況が明らかになるとともに、今後の在るべき方向性が示されており、学術的価値が高いと判断した。博士論文として高く評価できる。

平成 27 年 1 月 14 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（障害科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。